公告 第 44 号
令和8年10月20日

公　　告

契約担当官
陸上自衛隊幹部候補生学校
会計課長　白砂　智隆

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
6KLX1BS01220	6KLJ1AA2040 0001		

品名　または　件名
駐屯地非常用発電設備保守点検役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
幹候校	受電所（内線２９６）
搬入場所	納期または工期
	令和9年3月31日（水）

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
陸上自衛隊幹部候補生学校会計課事務室、幹部候補生学校ホームページ及び久留米商工会議所

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和8年11月4日（水）14時00分　会計課商議室

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
（1）競争参加に必要な資格に関する事項
次の各項目のすべての条件を満たす者
ア　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は同条中、特別の理由がある場合に該当する。
イ　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
ウ　令和７・８・９年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)の「役務の提供等」のうちD以上の等級に格付けされた者。
エ　契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
オ　大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
カ　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
キ　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

（2）入札の方法
ア　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とする。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額より消費税相当額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
イ　予定価格の制限の範囲いないで最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
ウ　落札者となるべき最低入札者が２人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

（３）違約金等に関する事項
　ア　落札者が契約を締結しない場合には、入札金額に消費税相当額を加算した額の１００分の５以上、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額の１００分の１０以上を違約金として徴収する。
　イ　遅延賠償金：遅延部分１日につき、契約金額の１０００分の１を違約金として徴収する。

（４）入札の無効
　ア　電信電話による入札
　イ　競争入札に参加資格のない者が行った入札
　ウ　入札に関する条件に違反した入札
　エ　入札金額の記載がない、或いは明瞭でない入札
　オ　入札者が誰であるか識別しがたい入札
　カ　暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

（５）契約書等作成の要否
　落札者は落札決定後、延滞なく駐屯地用標準契約書又は請書の様式により作成するものとする。

（６）適用する契約条項
　ア　「役務請負契約条項」
　イ　「談合等の不正行為に関する特約条項」
　ウ　「暴力団排除に関する特約条項」

（７）その他
　ア　本入札においては郵便入札を可とする。郵便にて入札に参加する場合は入札日（令和８年１１月４日）１２時必着とし、送付する場合は必ず事前の電話連絡を実施すること。
　イ　代理人が入札参加する場合は、入札前に委任状を提出すること。
　ウ　公告の掲示場所：前川原駐屯地、久留米商工会議所
　　幹候校公式ホームページ　http://www.mod.go.jp/jgsdf/ocsh
　エ　本入札の参加希望者は、担当者に電話連絡をするとともに有効な全省庁統一資格結果通知書を令和８年１０月２９日１２時までにＦＡＸ等で提出すること。
　オ　価格調査書は、積算内容のわかる内訳明細書を添付し令和８年１０月２９日１２時までにＦＡＸ等で提出をお願いします。

（８）問い合わせ先
　ア　住所等
　　〒８３９－０８５２
　　福岡県久留米市高良内町２７２８
　　電　話　０９４２－４３－５２１５
　　ＦＡＸ　０９４２－４４－２０５８
　　メールアドレス　fin-ocsh@inet.gsdf.mod.go.jp
　イ　入札に関すること
　　陸上自衛隊幹部候補生学校　総務部会計課　契約班　中村　（内線２１８）
　ウ　仕様に関すること
　　陸上自衛隊幹部候補生学校　総務部管理課　営繕班　柿原　（内線２６９）

調達要求番号：6KLJ1AA2040

仕　様　書		課科隊名	作 成 者	作成年月日
件名	駐屯地非常用発電設備保守点検役務	管 理 課	柿原技官	令和８年１０月１３日

1　役務件名　駐屯地非常用発電設備保守点検役務

2　実施場所　福岡県久留米市高良内町２７２８
陸上自衛隊前川原駐屯地

3　適用範囲　本仕様書は、陸上自衛隊前川原駐屯地で実施する「駐屯地非常用発電設備保守点検役務」について適用する。

4　役務概要　非常用発電設備の２年（周期）点検　１式

5　共通事項

本役務は、本仕様書によるほか次の標準仕様書（以下「設計図書」という。）に基づき実施するものとする。また、設計図書に記載なき事項で、メーカー仕様による事項は、それに従うものとする。

・　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書及び同解説（最新版）」

6　一般要求事項

(1)　仕様書と業務内容に相違がある場合、仕様書に疑いを生じた場合は監督官と協議のうえ監督官の指示に従う。

(2)　現場の収まり等により軽微な変更が生じた時は、監督官と調整しその指示に従うこと。ただし、請負金額・納期等の変更はしないものとする。

(3)　隊員又は部外者、施設等に損害を与えた場合は延滞なく監督官に報告するとともに監督官の指示に基づき速やかに、請負業者の責任において補償または原状回復を実施すること。

(4)　請負業者は現場代理人を指定し、関係法令及び駐屯地規則に基づき現場の管理を行い、防災に務めること。また、危険のある場所には危険標示等の処置を行うこと。

(5)　点検業務は第一種自家用発電設備専門技術者が実施するものとし、監督官に証明する書類の写等を提出するものとする。

その他作業についても、必要な公的資格及び技術を有する者により実施すること。

(6)　作業場所及び許可された場所以外への立ち入り等及び指定場所以外での喫煙は禁止とする。

(7)　使用材料は仮設材を除きすべて新品とし、監督官の承認及び検査を受け合格したものを使用するものとする。

(8)　使用材料は設計図書に規定する品質及び性能を有するものとし、ＪＩＳまたはＪＡＳマーク表示のない材料は、所要の品質及び性能を有することの証明となる資料または外部機関が発行する資料等の写しを監督官に提出し承認をうけるものとする。

(9)　共通仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製作所の指定する工法とする。

(10)　役務に先立ち監督官と協議のうえ、施工の具体的な工程等を定めた工程表を作成し提出する。

(11)　役務写真は国土交通省制定「営繕工事写真撮影要領」に順じ、役務の実施前・実施中及び実施後、隠蔽部となる箇所や、主要な作業段階の実施状況・使用材料、その他監督職官の指示するものを撮影しサービス版サイズで整理し、１部を提出する。なお、デジタルカメラを使用する場合には監督官の承認を得ること。

(12)　本役務に必要な申請及び提出書類は監督官が示す規格様式で作成し提出すること。その際、メーカー推奨の保守点検項目を網羅した報告書を提出すること。

(13)　請負業者は役務の期間中に事故が発生した場合は、直ちに監督官に通報するとともに監督官が指示する事故報告書を、指示する期日までに、提出しなければならない。

(14)　本仕様書は、当役務関係者以外に貸出・複写・回覧させてはならない。

(15)　本役務により発生した金属類及び廃油は、監督官の指示する場所に請負業者の負担により漏出対策を実施の上集積し、発生材調書と共に監督官へ引継ぐこと。その他の廃材等については、受注者の責任において産業廃棄物として適正に処分し、マニフェスト等（Ａ、Ｂ２、Ｄ、Ｅ）の写しを契約工期内に提出すること。

(16)　請負業者は施工前に現地確認を実施するものとする。

(17)　本役務で使用する電気、水道及びガスは請負業者の負担とする。ただし、機器の試運転等に係るものを除く。

(18)　役務に必要な消耗品、雑材料一式は請負業者の負担にて用意し、これによる請負金額・期間の変更は行わないものとする。

(19)　機器及び付属品について正常でないと認められた場合や安全な運転が妨げられる恐れがあると判断した場合は、速やかに監督官に報告すること。なお、当該事項が保守点検の範囲内であれば速やかに実施し、範囲外の場合は見積書を提出すること。

(20)　本役務完了後生じた故障および機能不良について、その原因が請負者の責によるものと認められる場合は、検査終了後１年に限り請負者が修復する保証義務を負う。

7　特記事項

(1)　実施項目は共通仕様書の該当項目に定める２年点検（６か月・１年点検含む）の点検、製造所の定める保守基準表及び特記仕様書の定める消耗品及び付属品の交換に伴い必要とするものとする。

(2)　負荷試験は、最大負荷の１００％とし、疑似負荷試験とする。

(3)　役務作業実施日は監督官と協議の上決定する。
なお、予測不能の事態が発生した場合は監督官と協議のうえ決定する。

(4)　交換する消耗品等は原則メーカーの純正品、又はメーカー推奨品とし、同等品を使用する場合は、監督官の承認を得ること。

(5)　発電機点検結果は書面にて契約納期内に監督官へ提出するものとし、その書面の検査もって役務の完成検査とする。

8　非常用発電設備概要

設置場所	既　設　設　備	数　量
１７３号 発電機室	○　ディーゼル発電装置仕様 製造所　三菱電機　ＭＮＹＹ－Ｃ 供用年　２０２１年（令和３年３月）	１基
	○　交流発電機 形　　式　三菱電機　ＭＮＹＹ－Ｃ 出　　力　５００ＫＶＡ 相　　数　３相 極　　数　４ 力　　率　８０％ 電　　圧　６，６００Ｖ 電　　流　４３．８Ａ	
	○　ディーゼル機関 機関型式　立型単動水冷４サイクルディーゼル機関 機関名称　ヤンマー　ＡＹ２０Ｌ－ＥＴ 定格出力　４４１ｋＷ 回転速度　１８００min-1 気筒数　直列６気筒 過給方式　過給機空気冷却機付 始動電動機　ＤＣ２４Ｖ　８ｋＷ 冷却水量　１３６．３Ｌ 潤滑油量　１２０／６２Ｌ（最大／有効） 使用燃料　軽油（燃料タンク別置形）	１基
	自動始動発電機盤　　発電機フィーダー盤 直流電源盤　　高圧発電機切替盤 リレー盤　　直流電源装置 発電機負荷表示盤　　警報盤	各１面
	給油ポンプ　３φ２００Ｖ　５．２Ａ	２台
	送風機　３φ２００Ｖ　発電機と連動	１台
	排風機　１φ１００Ｖ　サーモ発停	１台
	排気消音器	１台
	整流器	１台
	蓄電池　ＭＳＥ－２００	１２個

9　点検項目（基準）

下表に基づく２年点検（D 点検「B,C 点検を含む。」）の実施、点検に伴うパッキン交換及び疑似負荷試験（１００％負荷）

点検種別	点検間隔	主たる点検・作業項目	備考
B点検	６カ月	周囲、外観状況、始動、運転停止状況の点検 無負荷運転１０分間、主要部、水、油、排気漏れ点検、冷却水・燃料油、潤滑油量確認、計器類の指示確認、蓄電池点検、給・排気弁バネ点検、燃料移送ポンプ作動状況点検、実負荷運転６０分間※、その他点検整備表参照	
C点検	１年	配電盤計器の点検、接地・絶縁抵抗測定、クランクデフレクション計測、給・排気弁間隙調整、機側リレー、スイッチ作動確認及び配線ターミナル増締、燃料・潤滑油コシ器エレメント交換、ガバナリンク点検調整、過給機フィルター清掃、排気排圧測定、各保護装置単体試験、その他点検整備表参照	B 点検を含む。
D点検	２年	燃料噴射時期点検、燃料噴射弁分解点検・噴射圧調整、機関潤滑油交換（ピストン径Φ165mm以下）、冷却水交換、その他点検整備表参照	B、C 点検含む

※1　実負荷運転は疑似負荷試験（１００％負荷）により実施すること。

10　交換部品

表２に基づく部品交換の実施、交換に伴うパッキン交換を含む。

表２

項目	部　品　名　称	数　量
1	側蓋パッキン	６個
2	潤滑油フィルター	２個
3	燃料フィルター	１個
4	過給機プレフィルター	１個
5	サーモスタットパッキン	１個
6	サーモスタット	６個

項目	部　品　名　称	数　量
7	冷却水ヒーター	1個
8	Vベルト（ポンプ駆動用）	2個
9	Vベルト（ファン駆動用）	3個
10	燃料噴射弁ノズル	6個
11	燃料噴射弁パッキンセット	6セット
12	機関潤滑油	120L
13	冷却水クーラント	36L

入　　札　　書

令和　　年　　月　　日

契約担当官
陸上自衛隊幹部候補生学校
会計課長　　白　砂　智　隆　　殿

住　　所：
会 社 名：
代表者名：
担 当 者：
連 絡 先：

下記の通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札致します。
なお、当社は入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。

￥　　（税抜）

品　　名	規　　格	単位	数量	単　価	金　　額	摘　　要
駐屯地非常用発電設備保守点検役務	仕様書のとおり	ＳＴ	1			
	以　下　余　白					
計						
履　行　期　限	９．３．３１					
履　行　場　所	幹部候補生学校					

※入札金額は、税抜で記入

※押印省略される場合は、担当者と連絡先を記載してください。

価　格　調　査　書

契約担当官
陸上自衛隊幹部候補生学校
会計課長　　白　砂　智　隆　　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
　担当者
　連絡先

品　　名	規　　格	単位	数量	単　　価	金　　額
駐屯地非常用発電設備 保守点検役務	仕様書のとおり	ＳＴ	1		
	以　下　余　白				
計					

※金額は、税抜で記入

※押印省略される場合は、担当者と連絡先を記載してください。

担　　当　：　会計課　中村　　TEL　0942-43-5215（内線218）
　　FAX　0942-44-2058